

脳血管障害患者における職場復帰にむけての取り組み

株式会社 アール・ケア 吉村 史郎 岩下 修 栗山 務 中西 理栄

Key Word : 職場復帰 連携 訪問リハビリテーション

[はじめに]

復職に関しては各企業において、様々な条件・規定が設定されている。本人においても会社の規定する復職支援制度の実施をクリアすることが必要となり、職場復帰実現へ向けて介入した。身体機能の障害、症状と実務との関連性を評価し、適応を図ると共に本人の受傷後の状態を職場スタッフにも理解して頂くことが重要となった。

復職にむけた実生活上の現実的な課題とその対応として、取り組んだ内容と結果を報告する。

[症例]

50代・男性・職業（受傷前）：技術職（外勤含む）

H21・12月くも膜下出血発症・左半身麻痺

H22・7月中旬よりデイサービス 2/w、訪問看護（訪問リハビリテーション）3/w 利用。BRS：上肢Ⅲ・手指Ⅲ～Ⅳ・下肢Ⅲ～Ⅳ。高次脳機能障害；左の無視傾向があり、左半身が壁や柱に接触する、左側の文章に気付かない症状を認めた。またズボンの左側に乱れがあった。机上（模写、パソコン、オセロなど）作業において保続を認めるが周囲からの情報に対して過剰に反応してしまう場面を認めた。本人、御家族要望として職場復帰を望まれている。

[方法と経過]

復職の条件として安全な社内移動、デスクワーク及び社員との交流を含めた環境設定、主治医への復職可能診断書の提出、8時間労働遂行が求められた。条件が達成できれば社内復職支援制度に基づいての就労を3ヶ月間行い、その後、産業医との面接後に正式に復職決定となる。

安全な社内移動を行う為に駐車場（1F）から社内（3F）まで約200mの安全な歩行が必要であり、ドアの開閉やエレベーターの使用となる状況を課

題に対応して、訪問リハビリテーションでは左側を意識した歩行や段差・階段・ドア開閉など移動動作の安定化を目指し訓練を実施した。

実務との関連性ではデスクワーク、机上作業が中心となることを想定し、限られた空間の中での机上訓練（模写、パソコン操作）を行った。また他の社員との円滑な交流があるため、身だしなみにも気を使う必要があるため更衣動作訓練を行った。しかし、訪問時間内では全てのことを行うことは困難な為、デイサービスにて机上訓練、更衣動作訓練の依頼を行った。

H22・11月下旬ご家族の意向、自宅外での生活時間拡大の為デイサービス利用回数を増加し、デイサービス4/w、訪問看護（訪問リハビリテーション）1/wとした。

受傷後の状態を共通認識として取り組むために職場体験（月1回）を10月より行い、職場スタッフと本人との意見交換の中でセラピストも加わり状態説明等を行うことにより認識の誤差の縮小を図った。

[結果]

H22・12月主治医との面談の元、復職可能診断書の提示を受ける。H23・1月復職支援制度実施予定となる。

[考察]

職場復帰実現へ向けて、御家族、職場、当社スタッフが復職に向かい、本人の状態や取り巻く環境の確認を行った。共通認識を持つことで本人を支える連携を図ることの重要性が伺えた。

今後の取り組みとして復職支援制度実施へむけた準備を行い、職場復帰実現へ向けた援助を図っていく必要がある。